一般財団法人 日本クラブユースサッカー連盟 2025 年度 第2種(U-18)加盟登録要項

1. 連盟定款抜粋

①主 旨

本連盟は、公益財団法人日本サッカー協会の社会的使命とその理念実現のために、加盟クラブ相互の研鑽に努め、わが国における地域社会に根ざしたサッカークラブの普及と発展を図ることを目的とする。

②名 称

一般財団法人 日本クラブユースサッカー連盟

③所在地

〒112-0004 東京都文京区後楽 1 - 4 - 18 トヨタ東京ビル 一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟事務局 TEL 03-3830-1844 FAX 03-3830-1847

4)組 織

本連盟は、(公財)日本サッカー協会の加盟登録チームで構成されている。本連盟は北海道地域・東北地域・関東地域・北信越地域・東海地域・関西地域・中国地域・四国地域・九州地域の各地域に組織を持ち運営されている。

⑤事 業

- (1)サッカー競技の研究及び指導に関すること
- (2)U-18年代及びU-15年代のクラブユースサッカー選手権大会の実施に 関すること
- (3)加盟クラブの競技力水準の向上に必要な事業に関すること
- (4)加盟クラブ相互の協力関係の強化に関すること
- (5)将来性豊かな選手の育成に関すること
- (6) クラブサッカーにおける一貫指導の啓発及び普及に関すること
- (7)クラブサッカーに関する情報収集及び伝達に関すること
- (8)事業に関する公式記録の作成及び保管に関すること
- (9)その他この法人の目的達成に必要な事業に関すること

2. 加盟資格

- 1) 2025 年度(公財)日本サッカー協会第2種加盟登録チームであり、連盟の事業を達成できる条件を備えていること。
- 2) 18 才以下(2007. 4. 2 以降の出生者)の選手で構成されていること。

(1団体11名以上は2007. 4. 2~2010. 4. 1生まれの選手を含むこと。<u>ただし、</u>新規加盟登録希望クラブでU-15を保有しているチームは高校生年代が7名以上いれば加盟を認める。また、継続加盟クラブは7名以上いれば加盟を認める)

- 3)本連盟に加盟を希望するクラブは、都道府県クラブユースサッカー連盟及び地域クラブユースサッカー連盟に加盟しなければならない。
- 4)公益財団法人日本中学校体育連盟又は公益財団法人全国高等学校体育連盟に加盟している団体は、本連盟に加盟登録できない。
- 5) 加盟クラブは1団体1登録とし2チームに分散登録は認めない。ただし、平成16年10月12日発行『「1団体1登録」の解釈について』に基づき、加盟を希望するチーム名(の大部分)や母体となる組織(・代表者)が同一であっても、それぞれの活動場所も離れている場合の加盟登録は認められる。(高体連に加盟している団体は登録できない。)
- 6) 加盟クラブ所属選手は原則、同一会場で練習をしなければならない。 (諸般事情により主に平日に同一会場での練習が困難である場合はその理由を所在する都道府県連盟及び地域連盟へ必ず報告し審査を受けること。)
- 7) 加盟クラブは入会者に対し地域・学校・職業に制限を加えてはならない。
- 8) 加盟クラブは二重登録選手を保有してはならない。
- 9) 代表者ならび事務担当者は成人でなければならない。
- 10) 加盟クラブは、定期的に使用できるグラウンドを確保し、定期的な練習日を設けるものとする。
- 11) 4級審判員を保有すること。
- 12) 加盟クラブは必ずクラブ規約を持たなければならない。
- 13) 加盟クラブは、本連盟の定款・基本規程を遵守すること。
- ※加盟資格に違反、報告及び申請内容に虚偽があった場合は判明時点で登録を抹消することがある。

3. 加盟登録申請

【継続加盟クラブ・新規加盟クラブ共『Google フォーム』にて申請】

※別紙の URL にてお願いします。

【継続加盟】

- 1) JFA Kickoff 受付整理番号が必要となります。(Google フォーマットに入力してください。)
- 2)(公財)日本サッカー協会加盟登録申請確認画面の写し(JFAの Web 登録サイトより PDFにしてメールで提出)⇒地域(都道府県)連盟に1部提出保管
 - ①申請状況の確認 継続登録申請を選択
 - ②チーム・選手情報出力
 - ※チーム名称変更・規約の変更があった場合クラブ規約を提出してください。 ⇒地域連盟に2部提出。内1部は一般財団法人日本クラブユース連盟に提出。
- 4. 一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟加盟登録料

40,000円/チーム(不課税)

振込先 各地域連盟指定口座へ振り込む。

5. 加盟登録期限

地域毎に締切日を設ける。

- ※ 日本連盟登録は2025年5月9日(金)までとする。
- ※ 5月9日以降も登録可。ただし、各地域連盟に問い合わせること。
- 6. 移籍に関しては(公財)日本サッカー協会登録に関する規則による。

7. 加盟登録に関する問い合わせ先 (U-18)

地 域	担当者	連絡先
北海道	渡邊 大輔	〒003-0002 北海道札幌市白石区東札幌 2 条 1 丁目 3 - 2 4 北海道クラブユースサッカー連盟事務局 TEL: 0 1 1 - 8 2 7 - 7 4 2 8 メールアドレス: hokkaido@hcy.jp
東北	小野寺 陽人	〒985-0087 宮城県塩竈市伊保石 9 5 - 2 8 (一社)塩竃フットボールクラブ TEL:022-353-7750 メールアドレス:akcm1357hms@gmail.com
関東	吉野 次郎	〒231-0811 神奈川県横浜市中区本牧埠頭3 USS インターナショナル内 NPO 横浜スポーツ&カルチャークラブ Y.S.C.C ユース TEL: 045-621-8760 メールアドレス: info@yscc1986.net
北信越	久保 翔	〒399-0825 長野県松本市並柳 1-10-20 北信越クラブユースサッカー連盟 TEL: 080-8900-2361 メールアドレス: kubo@yamaga-fc.com
東海	浅野 洋一	〒454-0818 愛知県名古屋市中川区松葉町2-16-2F 愛知フットボールクラブ TEL:052-353-8705 メールアドレス:admin@aichifc.co.jp
関 西	宮川 淑人	〒550-0004 大阪府大阪市西区靭本町 1 - 7 - 2 5 イートダイ靭本町ビル 801 号 関西サッカー協会内 関西クラブユースサッカー連盟 TEL: 06-6445-0011 メールアドレス: danny@hfc1969.com
中 国	山縣 直樹	〒738-0026 広島県廿日市市上平良846-1-105 中国クラブユースサッカー連盟 TEL:090-2290-8344 メールアドレス:cyuugoku2024cy2025@sage.ocn.ne.jp
四 国	中野 圭一郎	〒769-0224 香川県綾歌郡宇多津町平山 2628-716 四国クラブユースサッカー連盟 TEL: 090-2228-6264 メールアドレス: k-nakano@u-village.jp
九州	丸山 和毅	〒814-0001 福岡県福岡市早良区百道浜 1 - 3 - 7 0 - 5 4 0 3 特定非営利活動法人 西南フットボールクラブ 九州クラブユースサッカー連盟 TEL: 092-831-8518 メールアドレス: kcyjimu86@gmail.com